

私たちのサービス

- ✓ プライバシーに配慮した多言語による父母や家族に向けた無料相談サービス
- ✓ 35カ国、30言語でのメディエーションサービス
- ✓ MiKKに登録された国際家庭問題を専門とする弁護士の紹介
- ✓ 国際メディエーター向けのCross-border Family Mediation (CBFM)専門のセミナー開催
- ✓ PR活動や各国の関係者・機関・団体などとの提携
- ✓ 研究開発

どうぞお気軽にご連絡ください。

 **+49 (0) 30 - 74 78 78 79**

 **info@mikk-ev.org**

私たちは、両親の不仲だけでなく、国や文化の違いに挟まれ悩まされている子どもたちに、最善の福祉を提供できるよう努めています。

70%

これまでに、MiKKのメディエーションに参加した両親の**70%**以上が、円満な解決策を見出すことができました。

MiKK e.V.

**International Mediation
Centre for Family Conflict
and Child Abduction**

Fasanenstraße 12
10623 Berlin
Germany

www.mikk-ev.org
info@mikk-ev.org

+49 (0)30 -74 78 78 79



ぜひ皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

寄付金振込口座

Deutsche Kreditbank AG
IBAN: DE39 1203 0000 1005 3393 44
BIC: BYLADEM1001

Paypal: info@mikk-ev.org



本パンフレットは、様々な言語に翻訳されています。
www.mikk-ev.org/informations/flyer/



提携パートナー



Bundesverband
MEDIATION
www.bvmed.de



Co-funded by
the European Union

The contents of this publication are the sole responsibility of MiKK e.V. and do not necessarily reflect the opinion of the European Union.

両親の協力関係 の構築のために



日本語
Japanese



International Mediation Centre for
Family Conflict and Child Abduction

MiKKとは?

MiKKは、20年以上にわたり国際家庭や養育に関わる問題を、メディエーションによって解決することを支援しているNGO組織です。

MiKKは、この分野において国際的な評価を得ています。困難かつ激化しやすい家族間の問題を、円満な解決策へと導くサポートをしています。

MiKKの使命

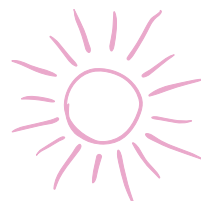
国籍が異なる親が離婚する場合、それぞれの国の法律や国際法について理解する必要があります。例えば、以下のような場合です。

- ⚠️ 片方の親が共同親権を維持したまま母国に帰ると決めた場合。
- ⚠️ 共同親権を持つ親の片方が、相手方の許可なく子どもを連れて母国に帰ると決めた場合。
- ⚠️ 共同親権を持つ親の片方が、外国での休暇を終えたにも関わらず、相手方の許可なく子どもを連れて帰国しない場合。

多くの両親は、上記の二番目と三番目の行動が、法的に子どもの連れ去り(誘拐)にあたるということを知りません。これらは、民事上もしくは刑事上の責任を問われる可能性があります。

ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)及び「EU Brussels IIb」の規則に従った迅速な手続きにより、裁判所は子どもを本来の居住国に速やかに送還するよう命じることができます。ただし、そのような手続きでは、子どもの長期的な最善の利益を考慮することができません。

上記のケースの場合、
メディエーションは有効です。



メディエーションのメリット

メディエーションとは、裁判によることなく紛争を解決する手段です。特に、親権に関する争いの場合、メディエーションの利用が専門機関や専門家によって推奨されています。

両親にとってのメリット

- ✓ 紛争の悪化を防ぐことができる。
- ✓ 守秘義務に守られた安全な環境での話し合いができる。
- ✓ 子どもの最善の利益のために、親としての責任を果たしつつフェアな解決策を見つけることができる。
- ✓ さまざまな問題点を話し合っ解決することが、子どもにとって最善な解決方法となる。
- ✓ メディエーションは、いつでも利用可能です。たとえ裁判中でも、もしくは子どもが連れ去られた後でもです。
- ✓ メディエーション内で策定した合意書は、裁判所によって法的に有効なものとなります。

双方の両親をサポートします



国際家庭や養育に関わる問題、そしてメディエーションについて、多言語で無料相談を提供します。家族が海外への移住を希望する時も、相談に応じています。



MiKKのネットワークでは、家庭問題を専門に扱う経験豊かなメディエーターが35ヶ国に登録されています。マルチリンガルな専門家により、30の言語でメディエーションを提供することができます。対面、もしくはオンラインで次のような問題についてご相談いただけます。

- 国際結婚における親権問題と紛争について
- 国境を越えた子どもの連れ去りについて
- 子どもの連れ去りの予防について
- 海外への移住について
- 別居や離婚の際の養育費等の扶養の問題について

二国間に関わる案件や、国際結婚をしている両親のニーズに応えるために、MiKKのメディエーターは常に“4 B Model”と呼ばれるモデルに沿って共同でメディエーションを行います。以下の項目に関し、双方の立場に立って行います。

- 1 両国の文化 (bi-cultural)
- 2 両方の言語 (bi-lingual)
- 3 両親のジェンダー (bi-gender)
- 4 心理学・社会学と法律をそれぞれ専門とするメディエーター (bi-professional)

MiKKの使命は、国際結婚における親権や子どもの連れ去りに関わる問題を解決するためにメディエーションを普及させることです。メディエーションの利用によって、子どもの最善の利益を実現することができるのです。

